



(西尾議員)

本県の林業再生について質問いたします。

我が国は、国土面積の約3分の2を森林が占める、世界有数の森林大国であります。

森林から生産される木材は、昭和39年に輸入が完全自由化されたことに伴って、安価な外国産材が流入し、我が国の木材の価格が急激に下落したため、国内の林業経営は、非常に困難なものとなりました。



当時から約60年が経ち、林業を取り巻く情勢は、戦後に植えられた森林資源が利用する時期を迎えるとともに、脱炭素社会への貢献などによって復活への歩みが進んでいるように思います。

近年の世界情勢を見ますと、新型コロナウイルス感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、急激な円安など、目まぐるしい流れで世界が動いていると実感するところです。

こうした中、食料においては、輸入に頼らず、国内の食料供給の重要性が叫ばれるようになっていきます。いわゆる「食料の安全保障」というものです。

このことは、食料に限らず、木材でも同じことが言えるのではないかと思います。

そこでまず、木材の自給率についてお伺いします。

国内で消費する木材のうち、国産材の占める割合を指す「木材自給率」の推移について、お答えください。

**【林業振興課長】**

我が国の木材自給率は、昭和 30 年代以降、輸入木材の増加により、自給率は減少を続け、平成 14 年には 18.8%まで減少しました。

その後、増加傾向となり、最新のデータとなる令和 2 年の木材自給率は 41.8%で、10 年連続で増加しています。

**(西尾議員)**

木材の自給率が4割台にまで回復しているということは、林業界にとっては、林業再生への期待が高まる数字であるように思います。

そこでお伺いしますが、「木材自給率」が上昇した主な要因は何だと思われるか、分かる範囲でお答えください。

**【林業振興課長】**

国の「森林・林業白書」によると、木材自給率の上昇は、戦後植林された人工林資源の充実や、合板原料としての国産材の利用増加、木質バイオマス発電向け燃料材の需要増加が要因です。

**(西尾議員)**

森林資源の充実などを背景に、全国的に木材の生産量が増加しているようですが、県内における木材生産量はどのような状況なのか、お聞かせください。

**【林業振興課長】**

令和 3 年の木材生産量は 32 万 1,000 立方メートルで、32 年ぶりに 30 万立方メートルを超え、10 年前と比較して 2.3 倍に増加しています。

**(西尾議員)**

県内でも、木材生産量が増加しているということですが、県では、生産量を増加させるためにどのような対策を行っているのか、お答えください。

**【林業振興課長】**

県では、木材生産の拡大に向け、主伐を行う事業者に対して搬出経費を助成しているほか、生産基盤となる路網の整備や高性能林業機械の導入に対し支援しています。

## (西尾議員)

県内の木材生産量は順調に伸びているようでありますので、引き続き、県産木材の安定供給に向けた支援をお願いしておきます。

次に、近年、「スマート林業」というワードをよく耳にします。この林業のスマート化を進め、これまでの人力による作業から ICT など先端技術の活用により、木材生産コストを下げることで、森林所有者の収入増加にもつながるわけであります。

私の地元の篠栗町では、ICT 技術を活用した取り組みとして、航空レーザ測量による森林資源のデータ化に取り組んでいると聞いております。

そこで、こうした航空レーザ測量の取組は、県内でどれくらい進んでいるのか、また、この測量データをどのように活用していくのか、お答えください。

## 【林業振興課長】

県では、令和 2 年度から航空レーザ測量による森林資源のデータ化を支援しており、令和 3 年度までに篠栗町を含む 9 市町村、2 万 5,000 ヘクタール分の測量が完了しました。

これにより、伐採する木の大きさや本数、作業道の開設に必要な地形データを高い精度で収集することができるため、今後、森林組合がこのデータを活用することで、作業員が現場に出向くことなく、伐採量の算出や作業道の設計などの作業計画を策定することが可能となります。

## (西尾議員)

是非、林業のスマート化の取り組みを今後もしっかりと進めていただきたいと思えます。

さて、昨年からの世界的な木材の供給不足と価格高騰、いわゆるウッドショックを契機に、木材の安全保障を確保する観点から国産材に注目が集まっています。

輸入材の供給リスクが顕在化したことで、より一層の国産材の安定供給・安定需要に取り組むことを通じて、これまでの輸入材を中心とした需給構造から脱却し、国産材へと転換を図っていくことが重要であると考えます。

木材という再生可能な優れた資源を、いかに持続可能なものとして利用して

いくかが非常に大事であり、それによって林業者の所得が安定し、林業の本格的な再生へとつながっていくものと考えます。

そこでお伺いしますが、本県における、木材の用途別の活用状況はどのようになっているのか、お答えください。

#### 【林業振興課長】

昨年の用途別の活用状況は、建築用材が26万8,000立方メートルと約8割を占め、このほか燃料用としての木材チップや合板の原料として活用しています。

#### (西尾議員)

建築用材への活用が8割を占めているということで、恐らく、この大半が住宅用として活用されていると思いますが、人口減少の時代を迎える中、私は、将来を見据えた木材利用に取り組んでいくべきではないかと考えます。

今後は、住宅だけでなく、商業施設や事務所などでの木材利用を進めていくことが必要ではないかと考えますが、この課題に対し、県では、どのような取り組みを行っているのか、お答えください。

#### 【林業振興課長】

県では、商業施設などの民間施設での木材利用を進めるため、木の良さを活かしたモデル的な木造建築物の表彰を行うとともに、木造・木質化を検討する事業者に対して、建築士をアドバイザーとして派遣し、設計や工法についての技術的な支援を行っているところです。

加えて、これまであまり木材が使われてこなかった店舗やオフィスなどにおいて、木質化といった新たな需要を創出するため、県産木材を利用し、新型コロナウイルスの感染防止対策を行う事業者に対して、改装経費の助成を行っているところです。

#### (西尾議員)

国は、2050年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質ゼロにするカーボンニュートラルの達成を目指すこととしており、SDGsやパリ協定などでも見られるように、国際的にも環境保全の取り組みが加速化しています。

森林は、地球温暖化の防止や山地災害を防止するなどの様々な機能を持っており、森林そのものが様々な SDGs に貢献します。また、木材を利用する行為自体が SDGs に貢献し、それを森林の保全に還元されることで大きな循環につながるわけであります。

私は、今回、林業の再生をテーマに質問をさせていただいたわけですが、林業の再生のためには、50 年という長い年月をかけて育てられた木材をしっかりと利用していくことが重要でありますし、それによって林業者への継続した支援にもつながるわけであります。

私は今、林業の再生に向けて、それを後押しする大きな流れができつつあるように思います。

このチャンスを逃さず、木材の利用拡大を積極的に進め、林業の再生に向けた歩みを、しっかりと前へ進めていただきたいと思います。

最後に、木材の利用拡大に向けた部長の決意をお聞かせいただきたいと思っております。

#### 【農林水産部長】

委員ご指摘のとおり、住宅分野での木材需要の減少が見込まれる中、将来を見据えた民間施設などでの木材利用を拡大していくことが必要であると認識しています。

県としては、持続可能な林業の確立に向け、利用期を迎えた森林資源の循環利用を進めるとともに、木造ビルなどの新たな木材需要を獲得し、県産木材の更なる利用拡大に取り組んでまいります。

#### (西尾議員)

部長から、強い決意をお聞きしました。

木材の利用拡大がもたらす意義は大変大きく、さらなる林業者への支援を含め、本県の林業再生に向けて、しっかりと取り組んでいただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。